

## ご当地 VTuber サミット 2026 一般来場者ルール

この「ご当地 VTuber サミット 2026 一般来場者ルール」（以下「本ルール」といいます。）は、「ご当地 VTuber サミット」（以下「本サミット」といいます。）にご来場されるすべての方に適用されます。会場に入場された時点で、この内容に同意いただいたものとみなします。

### 第1条（本サミットの趣旨・目的）

本サミットは、次の趣旨・目的に基づき開催されます。

1. 地域を愛し、地域の魅力を発信する「ご当地 V チューバー」が全国各地から「聖地」清水港に集結することにより、地域の魅力を発信し、全国各地の観光振興等地域の活性化に繋げること
2. 各地のクリエーターたるご当地 V チューバーに共通の課題を理解、共有し、発信すること
3. アバターの活用により、障がいを持つ方など社会と関わりにくくなっている方が活躍できること、ひいては各産業の人手不足対策にも貢献できることを発信すること
4. 発展し続ける AI デジタルを学び、「ご当地 VTuber」と組み合わせることで新たな街づくりのヒントを学ぶこと

### 第2条（イベント内容の変更・入場について）

1. 本サミットの内容（プログラム・出演者・企画など）は、当日であっても、急に変更・中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
2. 会場内が混雑したときや、安全のため必要と主催者が判断したときは、入場制限、一時的な入退場制限、一部エリアの封鎖などを行う場合があります。係員の案内にしたがってください。
3. 主催者・出展者・来場する他の人と意見や考え方が違っていても、相手を否定したり、誹謗中傷したりしないようにしてください。

### 第3条（お子さまの安全について）

1. お子さまをお連れの保護者・ご家族の方は、会場内でお子さまから目を離さないようにしてください。
2. 走り回る、押し合う、人にぶつかるなど、ケガにつながる行動をしないよう、お子さまへの声かけと見守りをお願いします。
3. お子さま同士のトラブルや、不注意による転倒・ケガなどについて、主催者に重大な過失がない場合は、責任を負うことができません。

### 第4条（してはいけない行為・破壊行為や犯罪行為への対応）

会場内や、本サミットに関するインターネット上（SNS など）で、次のような行為は絶対にしないでください。

1. 個人、団体、地域、作品、キャラクターなどを悪く言ったり、傷つけたりする行為（誹謗中傷・差別的な発言・さらし行為など）。
2. 事実と違うこと、相手を傷つけることがわかっている情報をわざと広めること。
3. 特定の人をつけ回したり、しつこく話しかけたり、身元を探ろうとする行為（いわゆる「身バレ」を狙う行為）。

4. 暴力的・おどすような言動、威圧的な態度など、まわりの人が怖い・不快だと感じる行為。
5. 会場の設備や展示物、備品を壊したり、持ち去ったり、落書きしたりすること。
6. 盗み・ケンカ・痴漢・盗撮など、犯罪にあたる行為、またはそのおそれがある行為。
7. 法律・条例・会場のルールに反する行為。
8. スタッフ・係員・出展者の指示に従わず、イベント運営の妨げになる行為。
  - 会場設備や展示物を壊してしまった場合は、修理代や買い替え費用を実費で請求することがあります。
  - 破壊行為や犯罪行為があったと主催者・出展者が判断した場合は、警察へ通報する場合があります。

## 第5条（安全管理と写真・動画について）

1. 会場内では、主催者係員や出展者の案内・指示にしたがってください。安全確保のため、立ち止まり禁止エリアの設定や、列の整理を行う場合があります。
2. 会場内の写真撮影については、次の行為を禁止します。
  - 相手が嫌がっているのに撮影を続ける行為
  - 撮影対象者に許可を取らないでこっそり盗撮する行為
  - 不自然な角度での撮影
  - その他、撮影対象者が不快に感じる撮影等
3. 撮影方法が不適切だと主催者・出展者が判断した場合、
  - 撮影の中止
  - 撮影したデータの削除
  - 退場のお願いをすることがあります。
4. 写真や動画、音声などから「個人が特定できる情報（顔・名前・所属など）」を、本人の許可なくSNSなどに載せることは、法律違反になる場合があります。必ず本人の同意を得てから行ってください。
5. 会場内では、主催者・出展者が写真・動画撮影を行います。これらは、
  - イベントの記録
  - 報告書
  - ウェブサイト・SNSでの紹介
  - 今後の開催のための広報などに使わせていただく場合がありますが、個人が特定できる情報を個人の許可なく掲載することはありません。写りたくない方や、特別な配慮が必要な場合は、当日に主催者係員へご相談ください。

## 第6条（会場内は全面禁煙・火気厳禁）

1. 会場内は、紙たばこ・電子タバコを含め、すべて禁煙です。
2. 喫煙が確認された場合は、ただちに喫煙をやめていただき、状況によっては退場をお願いする場合があります。
3. 会場内では、火気の使用は禁止です。
4. 喫煙や火気の使用により、会場や関係者に大きな迷惑や損害が生じた場合、主催者は、その方に対して損害賠償を求める場合があります。

## **第7条（ケガ・事故などについて）**

1. 来場者は、本サミットへの来場・観覧・体験コーナーなどへの参加にともなうケガや事故について、  
基本的には自分の責任で対応することにご同意ください。
2. 主催者は、安全には十分配慮しますが、
  - 不注意による転倒
  - 体調不良
  - 無理な行動など、来場者ご本人の事情によるトラブルについては、主催者に重大な過失がない限り、責任を負うこと  
はできません。
3. 地震・台風などの自然災害、感染症の流行、行政からの指示、交通機関のトラブルなど、主催者では  
どうにもできない事情により、イベントが急きょ中止・変更となる場合があります。その際にかかった  
交通費・宿泊費などについて、主催者はお支払いできません。
4. ご心配な方は、任意で傷害保険などへの加入もご検討ください。

## **第8条（ルールの変更について）**

1. 主催者は、安全で円滑な運営のため、本ルールの内容を変更する場合があります。
2. ルールを変更した場合は、ホームページや会場掲示などでお知らせします。変更後も本サミットに参  
加された場合は、新しいルールに同意いただいたものとみなします。

## **第9条（法律上の決まりごと）**

1. 本ルールに関する考え方や解釈には、日本の法律が適用されます。
2. 本サミットに関して裁判などのトラブルが起きてしまった場合は、主催者の所在地を管轄する裁判所  
を、最初に話し合いを行う裁判所とします。

以上

2025年11月1日 清水ドリームワークス